

外務大臣 岸田文雄 様
軍縮不拡散・科学部長 相川一俊 様

要 請 書

核兵器廃絶を求めるNGOのネットワークである核兵器廃絶日本NGO連絡会の共同世話人として、以下のとおり要請します。

日本政府は、去る10月27日、国連総会第1委員会において、核兵器を禁止し全面的廃棄に導く法的拘束力のある文書の策定を2017年に多国間で交渉することを求める決議"Taking forward multilateral nuclear disarmament negotiations"に反対投票をしました。123という国連加盟国の3分の2近い国が賛成し、被爆者はじめ核兵器のない世界を求める日本の多くの市民が、日本政府に対し、この決議案に賛成することを求めました。それにもかかわらず、日本政府がアメリカの強い意向を受けて、核兵器国とともに反対したことに、私どもは、大きな憤り覚えます。

日本政府が、唯一の戦争被爆国の政府として、これまでに国連総会において「核兵器が再び使われないことが人類の生存にとって利益である」という共同声明に賛同し、昨年の国連総会に「加盟国が、核兵器のない世界を達成するために必要とされる効果的措置のさらなる探究のための、適切な多国間協議の場に参画するよう奨励する」という内容の決議案を提案し、さらには、核兵器廃絶に向けて「核兵器国と非核兵器国との橋渡しをする」と主張し続けてきたことを考えれば、第1委員会での投票態度は、それを自ら放棄したことになります。

米国の原爆投下によって甚大な被害を受け、今なお原爆症に苦しむ被爆者が多数存在する日本は本来ならば共同提案国の要となるべき国です。その日本政府が反対票を投じたことは、日本国民のみならず平和を願う世界の市民を失望させ不信感しか生まない行為です。

国連総会における決議に反対することは絶対に許されません。

来月に予定されている国連総会本会議の決議においては、第1委員会における反対投票を撤回して賛成票を投じ、核兵器禁止条約交渉会議に被爆国政府として、積極的に参加することを強く求めます。

2016年11月25日

核兵器廃絶日本NGO連絡会

共同世話人

川崎哲（ピースボート）

田中熙巳（日本原水爆被害者団体協議会）

朝長万左男（核兵器廃絶長崎集会実行委員会）

内藤雅義（日本反核法律家協会）

森瀧春子（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）